

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月23日
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 英夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 加藤 祐蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 加藤 祐蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社船橋カントリー倶楽部

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

株式会社船橋カントリー倶楽部

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	14,280個	16.72%
異動後	7,280個	8.52%

(注) 1. 当該主要株主の所有議決権の数は、異動前については、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づいており、異動後については、平成27年4月22日付で当該主要株主が提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載の所有株式数に基づいております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、平成27年4月23日現在の発行済株式総数85,457,466株から、平成27年3月31日現在の議決権を有しない株式数71,466株を控除した総株主の議決権の数85,386個を基準に計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成27年4月17日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成27年4月22日付で、当該主要株主より大量保有報告書(変更報告書)が提出されたことにより、主要株主の異動が発生したことを確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,527,811,740円

発行済株式総数 普通株式 85,457,466株